

令和元年度 前期追試験実施要領

試験実施科目 前期試験・定期試験規程準用試験を実施した科目について実施します。
(「平常点により評価する」と指示された科目は、実施しません。)

追試験期間 令和元年8月20日(火)～8月26日(月)

追試験時間割 令和元年8月9日(金) 10:00に各学部掲示板(資格課程科目については資格課程掲示板)に掲示します。及び専修大学ホームページでお知らせします。

*** 通常の授業曜日・時限とは異なる場合がありますので、十分に注意してください。**

試験時間 追試験の試験時間は、通常の授業と異なるので十分注意してください。

時 限	時 間
1時限	9:15～10:15
2時限	11:00～12:00
3時限	13:20～14:20
4時限	15:05～16:05
5時限	16:50～17:50

受験資格 当該科目について、前期試験・定期試験規程準用試験を欠席し、以下の「追試験手続」を完了した者。ただし、次の者は、受験資格を失うので十分注意してください。

- (1) 学生証を携帯していない者
- (2) 試験開始後20分を超えて、遅刻した者
- (3) 試験監督者の指示に従わない者
- (4) 試験において不正行為を行った者

注) 不正行為を行った者は、「定期試験における不正行為者処分規程」に基づき当該科目履修期間における定期試験実施科目が無効となるなどの厳しい処分がありますので真摯な態度で受験してください。

なお、詳細は、総合掲示板に掲示の「専修大学定期試験規程」及び「定期試験における不正行為者処分規程」を参照してください。

追試験受験手続

- (1) 手続日時
・ 令和元年7月30日(火)～8月2日(金)、5日(月) 9:00～17:00(12:30～13:30は除く)
・ 令和元年8月3日(土) 9:00～12:00
・ 令和元年8月6日(火) 10:00～16:00(12:30～13:30は除く)
- (2) 手続場所 教務課各学部窓口
- (3) 必要書類等 専修大学定期試験規程第10条第2項に定める「試験欠席理由を証明する書類」

- (4) 手 続 方 法 ①「試験欠席理由を証明する書類」を教務課窓口に提示。
②「追試験受験願」及び「試験欠席理由書」を教務課窓口で受け取り、必要事項を記入。
③教務課窓口「追試験受験願」、「試験欠席理由書」及び「試験欠席理由を証明する書類」を提出し、「追試験受験願控」を受領。
* 手続後に交付される「追試験受験願控」は、追試験受験の際に必ず携帯してください。
- (5) そ の 他 (1)の手続日時内に手続が行えない場合は、必ず事前に教務課各学部窓口で相談してください。

「試験欠席理由を証明する書類」を提出できない場合

追試験受験手続に必要な「専修大学定期試験規程第10条第2項第1号から第8号に定める試験欠席理由を証明する書類」を提出できず、同規程第9号に定める「その他当該学部長がやむを得ない理由と認めた事項」により、追試験受験手続を希望する場合は、以下のとおり試験欠席理由の審査を行うので、「試験欠席理由書」(所定用紙)に欠席理由を詳細に記載してください。

審査の結果、追試験受験が認められた場合は、追試験受験手続を行うことができます。

- (1) 審査日時 追試験手続日時と同様
(2) 審査場所 教務課(各学部窓口で指示します。)

成 績 発 表 9月6日(金)10:00(予定)より教務webサービスからダウンロードが可能です。

注 意 受験上の諸注意(学生証不携帯や遅刻なども含む)及び不正行為者の処分等については、前期試験と同様となります。

臨時学生証発行所は、9号館8階教員室(教務課臨時窓口)です。

なお、臨時学生証の発行時間開始時間は、1時限目から追試験がある場合は8:45から、2時限目から追試験がある場合は10:00からとなります。

以 上

令和元年7月8日 教 務 課